

瀬田中学校 iPad 持ち帰りルール

春休みを含む iPad を自宅に持ち帰る期間は、3月17日(金)から4月10日(月)までとし、家庭での学習に利用します。みなさんの iPad は大津市から1人1台ずつ学習を効果的に進めるために貸出されています。自宅に持ち帰る前に、改めて、iPad を使用するルールや正しい使い方について考えましょう。

iPad 持ち帰りのルールについて確認しよう

(確認したら、□にチェックを入れましょう)

○登下校時について

登下校中は、iPadをかばんから出しません。



持ったまま走ったり、かばんを地面に置いたりしません。



○家での使用について

家に着いたら、かばんから取り出し、安全な場所に置きます。



使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず細かく休けいを楽しみながら使います。



就寝1時間前からiPadの使用は控えます。



家庭以外で使用しません。



○保管・返却について

家の人が見えるところに置いておきます。



指定された返却日に必ず返却をします。



自宅で iPad が使用できる時間は、午前7時から午後7時の間です。

学習に必要なない、画像や動画を撮影したり、ダウンロードや保存してはいけません。

アプリ等を勝手にダウンロードしたり、オンラインゲームをしてはいけません。

(インターネットへの接続記録が残ります。)

iPad の設定を勝手に変更してはいけません。(アプリの並び順、ホーム画面のデザイン等)

裏面の「タブレット端末を使用するときのお願い」を確認した。

iPad の返却は、令和5年4月11日(火)です。充電器とセットで学校へ持ってくること。

iPad は、大津市から貸出されているもので、破損や紛失等ないように大切に扱うこと。

(修理が必要な破損や紛失の場合、保護者に費用をご負担いただくこともあります。)

タブレット端末を使用するときのお願い

大津市から貸し出された学習用タブレット端末（iPad）は、さまざまな学習活動のために役立てる道具となります。
大変便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。
『タブレット端末を使用するときのお願い』をしっかりと読み、学校での学習や家庭学習に活用していきましょう。



○使用について

大切に使ってください。また、他人に貸したり、使わせたりしないでください。
カメラで人や持ち物などを撮影したり、録音したりするときは、学校の先生の許可を受けてください。



○設定について

使用できるアプリは、一括管理をしています。個人でインストールすることはできないようになっています。
また、アイコンの並び方や位置、背景の画像など、設定は勝手に変えないでください。



○壊れたときについて

なくしたり、ぬすまれたり、落としてこわしたりしないように十分に気をつけてください。
なくしたり、こわれたりしたときは、すぐ先生に知らせてください。



○インターネット閲覧について

学習に関係のないサイトにはアクセスしないでください。安全のため制限がかけられています。あやしいサイトに入ってしまったときは、すぐに画面を閉じ、先生に知らせてください。



○人権侵害の防止について

人を傷つけたり、不快感を与えたりすることをインターネット上に書き込まないでください。



○個人情報の保護について

自分のアカウントやパスワードを他の人に教えないでください。自分や他の人の個人情報（名前や住所、電話番号など）は絶対にインターネット上に公開しないでください。



○健康面について

iPadを使用するときは、正しい姿勢で、30cm以上画面から離れ近づきすぎないようにしてください。
30分に一度は20秒以上画面から目を離し、遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませるようにしてください。



| | | | |
|---|---|---|----|
| 年 | 組 | 番 | 氏名 |
|---|---|---|----|